

令和 7 年 9 月 1 0 日

遠軽町議会議長 杉 本 信 一 様

経済常任委員会委員長 阿 部 君 枝

経済常任委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会議規則第 7 3 条第 1 項及び第 7 5 条の規定により通知します。

記

1 調査事項

- (1) 農業及び林業に関する事項
- (2) 商工業及び観光産業に関する事項
- (3) 消費及び労政に関する事項
- (4) 道路及び河川に関する事項
- (5) 公営住宅及び建築に関する事項
- (6) 都市計画に関する事項
- (7) 公共下水道事業に関する事項
- (8) 水道事業に関する事項

2 方法

閉会中の継続調査

3 期間

令和 7 年 1 0 月 2 2 日まで